

## 「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」 における議論について

令和2年7月17日（金）に開催された第11回特別部会において「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」の議論について報告をした。本日は、それ以降の「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」における議論について報告する。

### 1. 開催状況

第9回：令和2年 8月31日

- ・関係機関の連携強化による切れ目のない支援の充実について

第10回：令和2年 9月30日

- ・特別支援学校の設置基準の在り方について
- ・特別支援教育を担う教員の専門性の在り方について

第11回：令和2年10月29日

- ・特別支援教育を担う教員の専門性の在り方について
- ・障害のある子供の教育内容の在り方について
- ・特別支援学級・通級による指導の在り方について

### 2. 主な議論

(関係機関の連携強化)

- ・小中学校で特別支援学級や通級による指導で様々な指導を受けていた生徒が、高等学校において指導を受けるにあたり、個別の教育支援計画等を活用し、小中学校までの指導や合理的配慮を高等学校での指導につなげていくことが重要。国は、共通して引き継がれるべき事項をより明確にするとともに、統合型校務支援システムの活用を図るなど、教育のデジタル化の動向も踏まえた環境整備を行うことが必要。

(特別支援学校の設置基準)

- ・特別支援学校の設置基準を検討するに当たっては、全ての特別支援学校に概ね共通する内容と個別に応じて配慮が必要な内容を併せた、特別支援学校を設置するうえで必要な最低基準とすべき。
- ・特別支援学校設置基準が策定されることにより、現存する特別支援学校が使用できなくなることはないよう、必要な手当てを講じるとともに、設置者は基準を満たさない施設等についても可能な限り基準を満たせるよう努めることが重要。

(教員の専門性の在り方)

- ・特別支援教育に学校全体で取り組む観点から、管理職の資質向上は急務であり、管理職向けの研修の充実が強く求められる。
- ・各都道府県においては、発達障害を含む特別支援教育に係る資質を教員育成指標に位置付けるとともに、その資質を育成するため、体系的な研修を実施することが必要。
- ・特別支援学級や通級による指導を担当する教師の専門性の向上に当たっては、小学校等の教職課程における特別支援教育の基礎的内容に関する学修成果を高める工夫等について取組事例を共有するとともに、特別支援学校の教職課程の一部の単位の修得を推奨し、都道府県教育委員会等に対して、当該単位の修

得を教員採用試験の加点要素として考慮することを促すことも考えられる。

- ・現職の特別支援学級や通級による指導の担当教師については、特別支援学校教諭免許状取得に向けた免許法認定講習等を活用し、例えば自立活動や発達障害に関する事項など、特別支援学級担当等の資質向上に資する知識技能等の修得を促すことが必要。
- ・特別支援学級や通級による指導の担当教師の専門性や全ての教師の発達障害に係る専門性の向上のための新たな免許状を創設することについては、各自治体における免許保有者の人事配置上の課題や、通常学級における発達障害のある子供の指導の充実の観点等から課題があることに鑑み、まずは、上述の免許法認定講習等の活用等に積極的に取り組み、その後、平成31年度入学生から適用された新しい小学校等の教職課程の成果等も踏まえて検討を行うことが考えられる。
- ・特別支援学校における特別支援学校教諭の免許状所持を当面猶予する教育職員免許法附則第15項の規定については、現下の免許状の保有率や人事交流への影響等に鑑み、直ちに廃止することは困難であるが、引き続き、同法附則第15項の廃止を見据え、概ね全ての特別支援学校の教員が免許状を取得することを目指して取り組むことが必要。
- ・国においては、特別支援学校教諭免許状の取得に向けた個々の教員の単位修得状況を教育委員会において把握する優れた取組事例を収集し、各教育委員会へ情報提供するとともに、免許状保有率の低い自治体との意見交換により取得促進への取組を促すことや免許法認定通信教育の実施主体の拡大について検討することが必要。

(障害のある子供の教育内容)

- ・知的障害者である児童生徒を教育する特別支援学校の各教科において育むべき資質・能力を着実に児童生徒に身に付けさせる観点から、国は国語、算数・数学、音楽以外の教科についても、各教科の指導の状況を踏まえつつ、著作教科書（知的障害者用）を作成することが求められる。

(障害のある子供の就学相談や学びの場の検討等の支援について)

- ・障害のある子供の就学相談や学びの場の検討等の支援については、子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育を提供するため、極めて重要である。各市町村教育委員会における子供たち一人一人に応じたきめ細かい支援をより一層充実させるため、障害のある子供の就学相談や学びの場の検討等の参考となるよう国が作成している教育支援資料の内容を充実する必要がある。

### **3. 今後の予定**

11月16日に開催予定の第12回「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」において、有識者会議の報告案を議論する予定。